

令和5年度第1回平塚市病院運営審議会議事録

日 時 令和5年7月13日(木) 14:00～15:40
場 所 平塚市民病院 本館2階 大会議室
出席委員 久保田会長、簗島副会長、元島委員、石田委員、長岡委員、齋藤委員、亀井委員、正木委員、兵藤委員、高岡委員、浅沼委員
以上11人
欠席委員 竹末委員
事務局 石原病院事業管理者、山田病院長、厚川副病院長、高木副病院長、稲村副病院長兼看護部長、三田副病院長兼事務局長、相澤経営企画課長、野上病院総務課長、田丸医事課長、千葉経営企画情報担当長、高梨財務担当長、芦野地域連携担当長、経営企画情報担当主査
傍聴者 0人

1 開会(副病院長兼事務局長)

- 委嘱状交付
- 新委員自己紹介
- 病院幹部職員の紹介
(副病院長兼事務局長による紹介)
- 会議成立の報告
- 傍聴者の報告
- 配付資料の確認
- 病院事業管理者のあいさつ

病院事業管理者の石原でございます。今日初めてこの会に参加していただいた方もいらっしゃると思います。病院の外来には来られることもあると思いますが、病院の内部はなかなか見る機会がないと思いますので、視察のご希望があれば職員に声をかけていただければと思います。

5月8日から新型コロナウイルスが5類に移行しました。報告上の新規患者数は減ったように見えますが、実際の患者数は増えてきておりまして、沖縄辺りは医療がひっ迫している状況にあります。平塚市も残念ながら他人事ではなく、このところ患者数が結構増えています。これから先、更なる拡大あるいは局地的な流行があるかもしれませんが、当院はこの先も一所懸命、感染症対応に取り組んで参りますので、ご安心いただきたいと思います。

2024年度に行われます診療報酬と介護報酬、それから障がい福祉サービスの、いわゆるトリプル改定の議論が既に始まっています。また、来年度から働き方改革があるということで、公立病院にとっては非常に大変な時期を迎えることになると思っています。医師の働き方改革の対応は、待ったなしの状況にきています。当院でも山田病院長を先頭に検討を重ね、具体的な取組を始めていますが、医師の地域偏在、あるいは診療科偏在がなかなか解決されない中で、それぞれの病院だけで対策をするといっても限界がある

というのが事実です。是非その辺はご理解いただきたいと思います。

通常診療に加えまして、公立病院が担っております救急医療、あるいは政策的医療を維持していくためには、行政機関も交えた地域全体での議論、あるいは意見の集約をすることが必要になっていると考えています。委員の皆様は是非、そのような観点も踏まえて本日は活発なご議論をしていただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 会長、副会長の選出

(司会)

会長、副会長の選出を行いたいと思います。選出の方法は、委員の互選となっています。はじめに会長の選出をお願いいたします。

(亀井委員)

久保田先生が長年やられていますのでお願いしたらいかがでしょうか。

(司会)

ありがとうございます。事務局案としまして、平塚市医師会会長の久保田委員、副会長には平塚歯科医師会会長の簗島委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし《拍手》

(司会)

ありがとうございます。それでは会長、副会長に選出されました久保田委員、簗島委員におかれましては、前の席にお移りいただきたいと思います。

《会長席、副会長席へ移動》

○会長あいさつ

(司会)

選出されました久保田会長、簗島副会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(会長)

平塚市医師会の久保田でございます。先ほど紹介させていただきましたけれども、この会に参加するのも7年目に入ります。また私の診療所も旭にありますので、患者さんを通して平塚市民病院を良く分かっていると自負していますが、今日は色々な委員の皆様が出席されていますので、忌憚のないご意見をいただければ有り難いと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(副会長)

平塚歯科医師会の簗島でございます。2期目となっております。今回もまた副会長ということで微力ながら尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。ここからの進行は、久保田会長にお願いいたします。

(会長)

次第の2将来構想「平塚市民病院Future Vision 2017-2025 (改訂版)」の外部点検について、事務局から説明をお願いいたします。

(経営企画課長)

経営企画課の相澤です。よろしくお願いいたします。病院の概要から簡単に説明させていただきます。

資料1 「令和4(2022)年度実績と主な取組について」

資料2 収益計画等の現状と目標値、KPIの現状と目標値、診療科別稼働額実績

資料3 将来構想「平塚市民病院Future Vision 2017-2025 (改訂版)」の
令和4年度実績評価について

資料4 平成29年—令和5年度 将来構想開始後の平塚市民病院の主な取組

に基づき説明

(経営企画課長)

4年度の実績について何かご意見を順番にお願いいたします。まず亀井委員からお願いいたします。

(亀井委員)

入院期間や期間尺度について患者の立場から考えますと、高度急性期病院は早く退院させられてしまうという不満があることはよく承知しています。私も患者や患者家族の立場になった時には、どうしてこの病院は早く退院させられてしまうのだろうともあります。この大事なところは、医療の専門家からの分析も出ていますが、患者をできるだけ早く元の暮らしに戻していくのが一番良いリハビリテーションであるということです。もちろん大きな骨折をしてしまったら、リハビリテーションの専門病院に転院する場合がありますが、できるだけ元の状態に早く戻すためにしっかりと術後管理やより質の高い手術を行うように、医療者や専門家の皆さんが努力することを促すために入院期間をより短くしてくださいとしています。結果的にはその方が患者さんの術後の健康や回復にとっても良いということで政策的に推進されているもので、大変良くできた仕組みだと承知しています。そういう中でこの病院は全国から見てもどのくらい良くできているかというのを示すのが、先ほどの期間尺度でありまして、この病気であればこのくらいで退院するのがベターであり、あまり早すぎると手術などが雑になって

しまうので、適正な期間を見ながら期間尺度が決められています。それが、今後に向けた基本方針にあった、良質で高度な急性期医療を提供することにつながっていると承知しております。

この病院については、医療の質を高めかつこの病院でしか提供できない質の高い医療を必要とする患者さんに来ていただくために、まずは救急を断らないで対応するほか、患者さん自身があの治療をしっかりと受けたいと言ってくださって、平塚市民病院が良いと言ってくださるかかりつけ医の先生と相談して、平塚市民病院に紹介状を出すという流れを作るために病院の皆様は努力しています。この何年間、平塚市民病院は大変努力をしてきたというのが私の認識であります。そういった中で、医療の質を上げて、患者さんが入院してから退院するまでしっかりと治療するというのももちろん大切ですが、この病院で行っている質の高い治療の話や先ほどありましたhinotoriの話などを地域の先生方や地域の市民の方々に情報提供をしていくことで、市民病院がこの地域にあって良かったと感じていただく努力が必要だと考えます。実は、病院の活動というのは患者さんが患者になる前から始まっていて、そういったものができているか見ていきましょうというのが今のお話だったと私なりに理解させていただきました。この病院が優れた医療活動を行っているというところを、地域の医師であるとか患者さんや、市民の皆さんにしっかりと届けすることが大事だと思いますが、残念なのは、KPIの市民向け講座や医療機関向け公開講座のところで、コロナ禍で随分落ちてしまったし、まだ戻りきれていないと感じますので、もう1段もう2段努力することがとても重要になってくると思います。意識していただくと結果として入院患者数がそれなりの数になり、この病院に相応しい患者さんが来ていただくことで結果的に診療報酬がついてくると思いますので、是非ご配慮いただければと思います。

(経営企画課長)

正木委員お願いします。

(正木委員)

従来から委員をさせていただいておりますが、市民のための病院になろうじゃないかとずっと申し上げています。お金の問題もありますが、それ以上に市民が喜んで生活できるために病院が存在するということを常に考えていくと、何をしなくてはいけないのか分かってくるのではないかと思います。その一つが救急です。数年前は救急車搬送件数が8,000台だったのが、10,000台になっていることはすごいことで、市民の皆様が困ったときに受けてくれる病院があると非常に安心だと思います。色々な病院を見ていますが、10,000台を越す病院はなかなかありません。横浜市の済生会東部病院も6,000台です。ですから、10,000台を受けるということは、先生方や看護師もメディカルも大変だと思うし、そのうち30%の3,000人が入院するということは非常に高い評価をしても良いと思っています。これから先を考えた時に、救急に対応する先生方やメディカルが少なすぎる感じがします。100人くらいの医師で10,000台の救急車を受けるのは非常に大変なことで早く先生方を充実していただくことが重要ではないかと思います。

それから、市民病院ですので診療科が多岐にわたらなければならないという縛りみた

いなどころがありますが、救急の患者さんに対応するにはそれなりの専門の医師が沢山いないといけないので、ある程度診療科に偏りが出てきても仕方ないと思います。これから先は、救急に絡む、市民の要望に応える医師をどれだけ採用していけるかというのが重要で、大変ですがやっていかないといけないことだと思います。

それから、市民公開講座ですが、病気になった人はもちろん、健康な方が病気にならないような市民公開講座を市民の皆様のためにやっていただきたいと思います。医師だけではなく、メディカルの方でも良いし、事務職でもできると思います。皆様方が色々なところに散って行って色々な話をして、平塚市民が幸福に健康に生活できるということの素地を一生懸命作ってほしいと思います。

(経営企画課長)

ありがとうございます。長岡委員お願いします。

(長岡委員)

コロナの3年間をみていて、救急外来を苦勞して回していただいていたということは肌身をもって感じています。本当に感謝しています。それにつれて新規入院患者が落ち込んでいたということで、これから回復しなくてはならないということで住民への啓発が必要になると思います。

最初の資料にありました、働き方改革につながる話ではありますが、今後働き方改革を始めるにあたって、救急外来のあり方が非常にネックになってくると思います。何でもない方が自分の好きな時間帯に救急外来に受診するのではなく、救急外来の時間外の受診の仕方について、市から住民に向けて適切な受診の仕方を啓発していただく必要があると思っています。

(経営企画課長)

ありがとうございます。兵藤委員お願いします。

(兵藤委員)

毎日救急車のサイレンを聞かないことはないくらいなので、非常に大変だと感じています。またドクターヘリも飛んだりしているので、それだけ病院が市民のために頑張ってくれているという気持ちを持っていますので、ご苦勞様と思います。そのように評価もしていますし、感謝もしています。

昨年度のことに関して特に意見はないですが、前々回の会議の際にも申し上げましたが、市民病院は市民のために非常に頑張っているが、頑張っているということが市民にどれだけ伝わっているのかということを感じています。こういうことを一生懸命をやっているんだということをもっと市民の皆さんにPRしたらどうかということの前に申し上げたような記憶がございます。それを汲んでいただいたか分かりませんが、入院案内をきれいな物にしていただいたし、最近の若いお母さん方は文字よりもヴィジュアルや写真で案内を作った方が受けが良いと思いますので、ホームページの充実などの取組をしていることは良いことだと思っています。病院長をはじめ非常に努力してい

ることをもつともつと積極的にPRしていくことを引き続きやっていただいで、浸透することによって市民病院は行きやすい病院だと市民に思ってもらえるようになれば一番良いのではないかと感じました。

(経営企画課長)

ありがとうございます。高岡委員お願いします。

(高岡委員)

娘2人がこちらの病院で初期研修医をさせていただいて、その後は都内の病院を色々回ったのですが、平塚市民病院は本当に良い病院だったと申しております。本当に良い先生方が多く、その後に行った病院で、こんなに良い先生がそろっている病院はないと申しております。こちらで研修をやれば一人前になると研修医の間では評判になっているそうです。

令和4年度の実績で分娩介助料の市内市外を一律にしたという話で、まさに昨年10月に長女がこちらで出産したのですが、都内在住でまだ適応されていなかったのか1.5倍だったと思いました。あと、無痛分娩がなかったのがびっくりしました。ほとんどの病院は無痛、計画分娩をやっているのに、有痛、無計画で正しく自然分娩でした。麻酔科の医師が常駐でいないから無痛分娩ができないと言っていました。無痛分娩をやれば出産が増えるのではないかと思います。

地図にあった海岸の方があまり来ない理由を知りたいです。

(経営企画課長)

おそらく道路の関係で東の方に行ってしまうのではないかと考えています。あと、電車で藤沢、横浜方面へ行く方も多くいます。救急車は時間が大事なので距離が近いところに行くためその関係もあると思います。病院の宣伝も足りない部分もあるかもしれません。

(高岡委員)

個人的な印象で感じたのは、東の方に行ってしまうのではないかという気がしていた。産婦人科医は2名減ってしまったが、補充はあるのでしょうか。

(病院長)

病院長の山田です。無痛分娩に関しては今のところ体制を整えたいと思っておりますが、マンパワーの問題などがあり、実際に動いている状況ではありません。産婦人科医が減ってしまった件に関しては、一つは働き方改革が影響しています。当院は慶應大学、東海大学、聖マリアンナ医科大学から医師が来ているのですが、主に慶應大学の人事異動が4月ではなく10月になってしまったことなど色々働き方改革の影響で3人になってしまいました。今年の10月にはまた1人増える予定にはなっています。ただ、今後働き方改革の影響がどの程度及ぶのかというのが見えないので予想するのが難しいですが、当院の産婦人科の当直は幸いと言ってはいけないのですが、お産の数が減ったこともあ

り、夜間帯に関しては当直許可が下りました。当直をするためには、労働基準局に当直の申請をして当直許可もらうのですが、あまり忙しい場合は当直として認められません。ある程度仮眠ができる場合には当直できる許可をもらえるので、他大学から当院に支援に来てくれる産婦人科医の獲得にプラスに働くと思います。今後増えることを期待します。

(病院事業管理者)

病院長から残念ながらお産が減ってきており、そのために当直許可が下りる病院があり、当院もその一つと説明がありました。これが今、中医協（中央社会保険医療協議会）で非常に問題になっていまして、周産期をやるような病院、NICUや周産期センターについて当直許可が下りることは働き方改革的におかしいのではないかとやっている委員の先生がいます。現実問題、当直許可が下りているので支払い側と診療側でギャップがあるので非常に難しい問題だと思っています。

無痛分娩に関しては、おっしゃる通り、お母さん方の意識や注意は非常に高いです。産科受診を検討されている方は特によくホームページをご覧になりますので、無痛分娩をやっているかどうかは非常に大きな点であると承知しています。私はここに来る前は横浜市立市民病院にいましたけれども、横浜でも全部の病院でできているわけではありません。当院の場合も人員確保を含めてまだ不安定な要素が若干ありますのですぐにはできませんが、希望的にはやれたら良いなという方向で考えています。

(高岡委員)

人間ドックや検診はやっているのでしょうか。

(経営企画課長)

人間ドックはやっていないです。

(高岡委員)

人間ドックや検診は是非やってほしいと思います。

(経営企画課長)

次に簗島委員お願いします。

(簗島委員)

2年前からこの会議に参加させていただき、将来構想など色々お聞きして素晴らしいと思っています。高岡委員からありましたが、分娩介助料の市内市外を撤廃したということで良くなってきており、皆様のご努力でより良い病院になればと期待しています。よろしくお願い致します。

(経営企画課長)

ありがとうございます。次に浅沼委員お願いします。

(浅沼委員)

私は以前色々な病院を見させていただいた経験がありますが、公立病院と私立病院の違いはあると思いますけど、こちらは公立病院でありますので、公立病院という立場というところを大切にして医療をやっていただきたいと思います。今は、保険者側の立場の職場に勤務していることから、入院患者数の目標や手術の数の目標というのはあくまでも結果論の話なので、入院患者数の目標を設定するというのは個人的にはどうかと思います。結果として入院患者数が増えた減ったの話だと思うので、目標の中にそういう数字を入れるのはどうかと思います。

あと、入院の差額料金の話ですが、どういう経緯で市民と市外の人を統一にしたかよく分からないですが、大体近隣の公立病院の個室料金を見ますと、市内と市外の人では差は設けられていると思います。市民病院が税金を投入しないで医療費だけの収入で黒字化しているのであれば、それは病院として決めるのは良いのかもしれませんが、市から税金の投入がある中においては、市内と市外の差というのは、必然的に生まれるものだとは私は思っています。なので、今回一律にしたという理由が何かあればお聞きしたいと思います。

先ほど共済病院が近くにあるというお話でしたが、共済病院には脳卒中センターが以前からあったと思いますが、こちらにも脳卒中や循環器疾患に力を入れるということみたいですが、近隣に同じような機能を持った病院がある中で、ある程度独自性を持った治療をやっていた方が、入院患者が増えるのではないかと思います。

緩和ケアに力をいれると診療機能のところに書かれています。地域包括において家庭で治療するのが理想だとは思いますが、がんの末期患者については緩和病棟で治療していただくのが、がん患者にとっては痛みを和らげることになると思います。平塚や西よりは緩和ケア病棟を設置している病院があまりないと思いますので、平塚市民病院において空き病床があればそういうところを有効的に活用し、緩和ケア病棟を設置するなどの独自性を持っていただければと思います。

(病院事業管理者)

市内市外の料金差というのは、今おっしゃられたように近隣でも結構あります。当市に限らずいくつかの周りの市も見ましたが、料金差は存在します。これが必要なかどうかはご意見色々あると思いますが、医療圏ということで言いますと、産婦人科などは設置できない公立病院も増えてきていますので、周産期の医療やがん診療というものでは実際の医療圏と行政上の圏域が違う状況になってきています。実際に当院で扱うお産も市内だけではなく、もう少し広域の医療圏を考えなければいけない状況にありますので、私は室料差額や分娩介助料に地域差があるべきではないと思っています。それから、緩和ケアに関しては、実際にニーズはあると思いますし、これから緩和ケア病棟を作る方向性というのは希望としては考えています。一番の問題は医師の数なので、そこら辺ができましたら患者さんのためになるので、是非考えていきたいと思っています。前任の病院では緩和ケア病棟を作りまして有効に機能しています。

(経営企画課長)

齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

39年間小田原市立病院で薬剤師をしており、公立病院にいました。退職後、10年薬局で薬剤師をしていますが、今回、薬剤師会の会長を拝命しました。かかりつけの患者さんが基幹病院に入院をして、薬の面では病院薬剤師にお願いをして、退院後の生活に戻った時に、かかりつけで面倒を見るというのは、患者さんにとっては良いサイクルであると思っています。

コロナ禍の前は、以前の薬局長が、薬剤師会の理事の中に入れてくれていましたが、コロナ禍で色々事情があって病院薬剤師の理事はいませんでした。今回、私が薬剤師会の会長になるにあたって色々声掛けをして、共済病院の藤本薬局長が引き受けてくださったので理事で迎えました。基幹病院の薬剤師同士の連携もコロナ禍ではありませんでしたので、藤本薬局長が2年間理事をしたら例えば、平塚市民病院の高田薬剤師に理事になっていただくなどの話も投げかけています。あと、薬局薬剤師の会員だけでなく、病院薬剤師の方も一緒になって講演会をしても全然OKですので、地域の病院薬剤師さんも会員になってくださいと藤本薬局長を通じてアナウンスをしようと思っています。共済病院は、コロナ禍でも病院主催で薬剤師同士の発表会をやっていました。それが今夜あって、平塚市民病院の高田薬剤師以下数人も参加するという事で意欲的に平塚市民病院の薬局も病院長に後押ししていただいて、そういう地元の会にどんどん参加してもらいたいと思っています。

(経営企画課長)

ありがとうございます。元島委員お願いします。

(元島委員)

個人的には小児科にデジタルサイネージを置いていただいたのが一番ありがたいです。僕の息子がトムとジェリーが好きなのでそのチャンネルを選定していただいた方はセンスを感じ、ありがたく思っています。できれば、初診受付にも全く同じデジタルサイネージを置いていただくと親御さんの役につながると思います。

(経営企画課長)

ありがとうございます。石田委員お願いします。

(石田委員)

子育てをするには平塚でということ小児科に力を入れているということでありありがとうございます。私が気になったのは、NICUの数値が下がっているのはどうしてなのかが1点と、日曜乳がん検診を実施していることは素晴らしいことだと思っていますが、働き方改革の中でやっていて大丈夫なのか。その2点を伺いたいと思います。

(病院長)

NICUの数が減った一番の理由は、コロナでお産が減ったことだと思います。この湘南西部二次医療圏というのは、秦野、伊勢原、平塚、大磯、二宮のエリアですが、秦野には出産できる病院やクリニックはありません。NICUをもっている基幹病院は東海大伊勢原病院以外は当院しかありません。競合他施設がない状況です。東海大伊勢原病院はよりハイリスクなものは受けるが、ハイリスクではないものは当院が担うという基幹施設としての役割があるので、どちらかというともとものお産の総数が減った影響だと考えています。

乳がん検診に関しては働き方改革の時間外労働時間という面では問題ないと考えています。

(経営企画課長)

ありがとうございます。最後に会長お願いします。

(会長)

全体的に将来構想の達成のためにしっかりとした取組をされていると思います。特に高度医療の充実を図ることは患者さんのためになるだけではなく、医師や医療関係者の仕事に対するモチベーションがかなり上がるのではないかと考えています。患者さん目線で、患者の案内、院内環境の改善に取り組んでいるということも高く評価されると思っています。ただ今後、医師の働き方改革や救急のことも危惧されていると思います。それに関しては医師会でも取り組まなければいけないと思っていますが、市民病院として年間10,000件以上の救急搬送件数があるということは限界に近いと思います。特に2040年を見据えて地域医療構想の中で高齢者の患者さんの増加が今後どんどん増えていくと思います。これは非常に重要な課題で特に高齢者施設において高齢者救急搬送もどんどん増えていくと思います。年間10,000件が更に増えるとなると、パニック状態になるということで医師の働き方改革を逆行することになると思います。医師会も行政の地域包括ケア推進課にお話しをしているが、自治体ルールを作って率先して介護施設や高齢者施設とスムーズな連携や支援の協力を作ってもらわないといけないと思います。実際、副市長にもお話をしましたので、今年度中にそういった取組がなされると思いますし、市民病院の葉先生と共済病院、医師会、保健所を含めてそのような会がもたれると伺っていますので、是非その点を含めて市民病院も救急の問題もしっかりと取り組んでいながら連携をしっかりとさせていただきたいと思っています。最後に、脳卒中、循環器センターホットラインについてですが、病院間の連携をしていかないと無駄が多く効率性が落ちることになりますので、連携をしっかりとさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、(2) 将来構想「平塚市民病院Future Vision 2017-2025 (改訂版)」の外部点検についてこれで終わりにしたいと思っています。この内容については事務局の方でお願いしたいと思っています。

引き続きまして、(3)「平塚市民病院経営強化プラン (素案)」について事務局からお願いいたします。

(経営企画課長)

資料5 「平塚市民病院経営強化プラン(素案)」(概要版)

資料6 「平塚市民病院経営強化プラン(素案)」 に基づき説明

(会長)

(3)「平塚市民病院経営強化プラン(素案)」についてはよろしいでしょうか。

では、報告事項の方に移らせていただきます。(1)「令和4年度平塚市民病院事業会計決算見込みについて」事務局からお願いします。

(経営企画課 高梨財務担当長)

経営企画課財務担当長の高梨と申します。よろしく申し上げます。資料7の令和4年度平塚市民病院事業会計決算見込みについて報告いたします。

資料7 令和4年度平塚市民病院事業会計決算見込み に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。(1)「令和4年度平塚市民病院事業会計決算見込み」に関してご質問はありますか。質問がないようなので引き続きまして、(2)「地域医療支援病院の承認要件報告について」事務局からお願いいたします。

(医事課 芦野地域連携担当長)

医事課地域連携担当長の芦野と申します。よろしく申し上げます。資料8について説明いたします。

資料8 地域医療支援病院の承認要件報告 に基づき説明

(会長)

地域医療支援病院については以上でよろしいでしょうか。何かご質問ご意見等ございますか。

それでは、次第の4その他につきまして事務局からございますか。その他委員の皆様からご質問等ございますか。他になければ、以上をもちまして予定の議事を終了いたします。皆様のご協力により滞りなく10分超過しましたが、議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

(副病院長兼事務局長)

どうもありがとうございました。閉会にあたりまして山田病院長よりご挨拶申し上げます。

(病院長)

皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見やアドバイスは今後の病院の運営に役立てて参りたいと思いますので、今後も運営審議会の場で色々のご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以 上